

平成31年度

第1回海老名市総合教育会議

海老名市総合教育会議 会議録

(平成31年4月 第1回)

- 1 日 付 平成31年4月14日(日)
- 2 場 所 海老名市役所 401会議室
- 3 出席者 市長 内野 優 教育長 伊藤 文康
教育委員 海野 恵子 教育委員 松樹 俊弘
教育委員 平井 照江 教育委員 酒井 道子
- 4 事務局 教育部長 伊藤 修 教育部次長 萩原 明美
- 参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼指導主事 小林 丈記
- 参事兼教育支援課長兼指導主事 和田 修二 教育支援担当課長兼教育支援センター所長兼指導主事兼支援係長事務取扱 浅井 大輔
- 学び支援課長兼若者支援室長事務取扱 外村 智昭
- 5 開会時刻 午前10時00分
- 6 協議事項
- (1) 教育大綱について
- (2) その他
- 7 閉会時刻 午前11時45分

○**教育部次長** ただいまより、平成31年度第1回海老名市総合教育会議を開会いたします。私は、本日司会を務めます、教育部次長の萩原と申します。よろしくお願いいたします。なお、進行につきましては、本日お配りしております、次第により進めさせていただきます。はじめに、市長と教育長からご挨拶を申し上げます。それでは、内野市長、お願いいたします。

○**市長** おはようございます。平成31年度第1回総合教育会議でございます。この総合教育会議は平成27年度の法改正により進められています。これまで多くの回数を重ねて、様々な具体的な問題の議論もありました。教材費補助に関すること、彫刻刀を学校の備品としたことをはじめ、保護者負担軽減に関すること、中学生の部活動のあり方、修学旅行に関する議論。総合教育会議は形式にとらわれず、回数にとらわれず実施してきました。学校を取り巻く様々な問題を吸い上げながら解決を図ってきました。今回は、4年に1度の海老名市教育大綱を決定します。大綱の説明をして意見交換をします。今年度の学校に関する予算では、修学旅行の補助金を出します。小学校1人あたり10,000円、中学校1人あたり15,000円補助を行うことで、ひとつは保護者負担軽減を図ります。もうひとつは、修学旅行の内容です。学校によっては保護者の意見を踏まえながら進めるところもあるようですが、市長への手紙にもありましたが、農業体験はどうなのか、子どもたちからも行きたいところに行けない、などといったご意見がありました。補助制度から課題について考えるきっかけとなってほしいと思います。本年度から教育委員会では本格的に修学旅行のあり方についても細部にわたって検討に入ります。また中学校給食に関する部分では、給食の復活を望むのは保護者の意見です。中学生と意見交換をいたしますと、復活してほしいという意見はありません。今後の中学校給食の方向性については整備に関する予算もありますから、スピード感をもって方向性を出していただき、予算については市長部局で財政と検討しながら進めてまいります。様々な場面で意見を伺いながら進めてまいりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○**教育部次長** ありがとうございます。続きまして伊藤教育長お願いします。

○**教育長** おはようございます。平成31年第1回総合教育会議です。本日は校長先生方のご来場ありがとうございます。まもなく令和元年となります。教育界では、来年小学校学習指導要領改訂、その翌年は中学校学習指導要領改訂となります。様々な方針が示され、新たな時代となる中で、教育大綱を市長と教育委員で議論して定めます。方向性については、教育委員の皆さんと話し合いを行ったのですが、議論は尽きません。教育の中身は尽

きないのです。立場上、学校教育を中心に考えるわけですが、最近思うのは、大人の幸せ。子どもの教育が中心ですが、大人が幸せに生きていることを見せる、よい社会であることを示すことが大事です。ここで、皆さんと市長と議論して決めていくことは、制度上の民主主義を進めることとなります。これからも毎年、教育課題については、皆さんと議論して作り上げていきます。本日は本当に多くの方のご来場ありがとうございます。

○教育部次長 ありがとうございます。では、協議に入る前に、総合教育会議について簡単に説明させていただきます。総合教育会議は、市長と教育委員会が連携し、教育大綱や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策などについて協議調整をする場となっております。その結果、調整が図られれば、その結果を尊重することとなっております。なお、会議中、市長から保護者など傍聴者の皆さまに意見を求める場合もございます。時間も限られておりますので、発言の際は簡潔にお願いいたします。それでは、次第3の協議に入りたいと思います。案件につきましては、本日は協議事項 1件「教育大綱について」となっております。これより協議の進行につきましては、内野市長に議長をお願いしたいと思っております。内野市長お願いいたします。

○市長 それでは、協議事項1「教育大綱について」を議題とします。はじめに、新海老名市教育大綱案教育施策3つの柱1つ目、《「えびなっ子しあわせプラン」の推進》について事務局より説明します。

○教育部長 私から新海老名市教育大綱案につきましてご説明申し上げます。海老名市教育大綱案概要につきまして、右上にあります「『しあわせをはぐくむ教育』のまち海老名」を目標とし、基本的な考え方として「ひびきあう教育の理念の下、『子どもたちの』『家庭・学校・地域』のしあわせを目指します。青い矢印でお示しの取組については、「子どもたちの今と将来のしあわせのための教育」「子どもと大人がともに成長する社会」「家庭・学校・地域のためのよりよい環境づくり」とし、この上半分の基本的な目標等は前回の教育大綱と変更はありません。下半分教育施策3つの柱を、「『えびなっ子しあわせプラン』の推進」、「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」、「新たな学校施設への取組と子育て環境の充実」とし、3点の施策を一番下に示しました、「家庭・学校・地域・行政の力を結集して」目指していくとしています。教育施策3つの柱の1点目「『えびなっ子しあわせプラン』の推進」の個別事業といたしましては、1点目「新しい授業スタイルの確立による学力の向上」です。教職員全員での授業改善に取り組み、「学力」「集団力」「健康安全力」の向上を目指します。大学教授を招いての研究授業という

ことで、学習指導要領に基づく主体的、対話的で深い学びの実現に教職員全員で取り組んでいくものでございます。2点目、「社会に開かれた教育課程の編成」として、校長先生のリーダーシップのもとに、子どもの実態と地域の特性を考慮した特色ある学校づくりに取り組んでいくものでございます。学校の計画に保護者や地域の意見を取り入れるとともに、学校全体で教育課程を編成していくものでございます。今現在、コミュニティスクールを導入しておりますけれども、さらなる機能強化を図り、学校全体で教育課程を編成していきます。続きまして3点目、「小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進」です。新たな学校づくりといたしまして、小中一貫教育とコミュニティ・スクールをさらに推進していきます。4年間の教育大綱の期間の中で、様々な話し合いや協議を重ね、海老名市型の新たな学校づくりを進めてまいります。また、小・中・高一貫教育の研究検討を進めてまいります。4点目、「英語教育及び国際理解の推進」ですけれども、ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピックを控えている中で、英語教育の充実として、小学校における英語教育を先行実施し、国際理解のさらなる向上に努めてまいります。5点目につきましては、「学校ICT環境整備と活用」としてプログラミング教育を進めてまいります。タブレット端末導入状況につきましては、平成30年度小学校585台、中学校72台、今年度は小学校に453台の導入を予定しております。またプログラミング的思考により未来で活躍するえびなっ子の育成に努めてまいります。以上が1番目の「『えびなっ子しあわせプラン』の推進」の説明でございます。なお、青い文字は具体的な施策を示しております、この具体的な施策については、随時、社会情勢やニーズに応じて見直し図りながら進めてまいります。

○市長 教育大綱（案）の中で教育施策の3つの柱、1つ目「えびなっ子しあわせプラン」の推進の説明がございました。その具体的な施策の方向が示されましたけれども、教育委員さんから何かございますか。

○酒井委員 新しい大綱案ができて、この大綱で4年間進めていくということですが、この中で触れ方が弱いと感じるところが、学力の向上の部分です。現状、学校の授業の内容を完全には理解できていない子がどこのクラス、どこの学校にもいると思うのですが、そういう子についてどのように対応していくのか、どのように学力の向上を担保していくのかについて、取組を教えてくださいてもよろしいですか。

○教育支援課長 学力において、補助指導等の体制は整えております。また、授業自体のあり方について授業改善というテーマで海老名市の教職員全体で取り組もうという動きを

起こしております。1つのテーマとして、子どもの視点に立った授業を行うというテーマで教職員の授業改善に取り組みたいと考えております。また、外国とつながりのある子も海老名市には多数おります。そこについても国際教室等を活用して学力の向上に努めたいと考えております。

○酒井委員 懸命に取り組むにあたり、ともに気になるのは、教職員の働き方改革です。今、社会的にも問題になっておりますし、優秀な先生に教職についていただくためにも、先生方の働く環境はこの4年間でどのように考えているのか、お考えを伺ってもよろしいですか。

○教育長 学力の取組も多くありますが、教職員は本分である授業改善に関わる部分は、ぜひ努力してもらいたいと思っているところでございます。それ以外の部分で、働き方改革という中では、例えば事務量であるとか、学校現場で起こる様々ないじめ等の事案であるとか、生徒指導上の問題があるときに、先生たちは保護者対応やその子の指導にかなりの時間を要します。学校の教員たちが教員の本分である授業の部分はしっかりやってもらい、それ以外の部分で、例えば外部機関とか教育委員会とか保護者とか地域の方々にそれを支えていただけるものについてはそうしたい。今年度、校長会とプロジェクトを組んで、取組を進めてまいりたいと考えております。ただ、そこで誤解してほしくないのは、教員の本分である授業とか子どもたちとのかかわりの部分が負担であるというのは、それはちょっと違うかなと。それ以外の部分で教員が負担と感じている部分をどのような形で軽減するか。私が学校現場にいたときも、夕方、保護者から電話が来ると3時間、4時間に及ぶような電話もある。だから、ある程度のところで電話は留守番電話対応をする。横浜市とか相模原市とか、他市でそういうことをやっていますので、そういうのも1つの方法だと思っております。どのような取組をするかは校長会と進めてまいりたいと思っております。

○海野委員 1点目の新しい授業スタイルの確立について、大学教授を招いての研究授業とありますけれども、今でも大学の先生に来ていただいて研究授業をされていると思うのですが、これから4年後にさらに一歩進んだ大学の先生の研究授業をされるのでしょうか。今後の先生を招いての研究授業について少しお聞かせいただければと思います。

○教育支援課長 この大学教授を招いての研究授業というのは、新しい学習指導要領全面実施に向けた取組の1つであります。実際招いている大学教授は前文部科学省視学官、現在は國學院大学の教授をされています田村学先生を年6回、海老名市内の小中学校に出向

いていただき、市内の教員の授業を見ていただいて、ご助言をいただいております。これについては平成32年度（2020年度）まで継続をして、学習指導要領の全面実施を迎えたいと考えております。

○海野委員 ありがとうございます。私なりに子どもたちの体力というのがすごく気になっているのですね。以前、東海大学の小澤先生に来ていただいて研究授業を行ったと思いますが、これからの子どもたちの体力について研究というのはされる予定はないのでしょうか。

○教育支援課長 東海大学の小澤教授と連携していた「元気なえびなっ子プラン」については、今、事業を休止しているところでございます。ただ、海老名市の子どもたちの体力は、元気なえびなっ子プランをやっていたときの結果から見ると決して劣っているわけではないと私は捉えています。競技のときに種目について全力を出し切るというその気持ちというか、それをいかに向上させるかというところが1つのポイントになるのではないかと考えております。ただ2極化が進んでいることは事実でございます。

○海野委員 ありがとうございます。もう1点よろしいですか。タブレットでプログラミング教育というのが進められていると思いますが、そちらの方面で大学の先生方というか、大学生の教育とかいうのをこれから考えられる予定はあるのでしょうか。

○教育支援課長 今現在もプログラミング教育というのは大学または企業との連携を行っております。具体的には神奈川工科大学と連携をしてプログラミングのロボットコンテストを実際に行っております。現在、タブレット機器が小学校に入りましたので、活用をこれからさらに進めていきたいと考えております。子どもたちがプログラミングをしながら試行錯誤していく、そんな姿を目指してまいります。

○海野委員 タブレットでプログラミングをしてとても楽しかったという声も聞いております。ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

○松樹委員 教育大綱イメージ図中、上部の3つの青矢印で示されている「取り組み」の部分は、これまでの教育大綱と変わらず、前総合教育会議で確認したとおり、この形になりました。教育大綱イメージ図中、下部のほうに示されている、教育施策3つの柱の内容は毎年見直しを図るという理解でよろしいですか。

○教育長 そうですね。他市の教育大綱は、方針のみを示したものが多いのですが、海老名市は具体的に何をやるかを示すという考えです。海老名市の場合は年度、年度でやること等が混ざる部分もありますけれども、年度が変わって、施策、事業が変わったときに新

たなものが追加されたり改善されたりして、毎年見直しながら進むとご理解いただければと思います。

○**松樹委員** ありがとうございます。他市の教育大綱がホームページに出ていますので見るのですが、やはり方針の部分だけしか出ていません。では具体的に市は何をやるか、そのあたりが見えなかったりします。毎年、教育施策の柱の中身となるそれぞれの事業については、1年間の中で見直しをかけるというやり方のほうがよいかと思います。また、「『えびなっ子しあわせプラン』の推進」というところの、「社会に開かれた教育課程の編成」という中で、今、各小中学校の校長先生の皆さん来られておりますけれども、コミュニティ・スクールが始まって1年か2年、長いところは3年たっているかと思います。地域の方とともに子どもたちを育むとか、教育大綱イメージ図中で言えば、青矢印で示された「取り組み」の部分である、「子どもと大人がともに成長する社会」のところですが、最近「共に育む」と書いて「共育」ということがあり、その辺ももっと力を入れながら進めていければと思っております。また、ラグビーワールドカップ、そして来年には東京2020オリンピック・パラリンピックがあります。一生に1回、次のオリンピックはわかりませんが、日本でもラグビーのワールドカップ、ましてや海老名が公認キャンプ地になってくるとい形ですので、具体的なことはまだこれからだと思いますが、ここは本当に子どもたちに貴重な体験をさせてあげられたらよいと思います。

○**平井委員** 平成27年度に教育大綱を作成して、今回2回目なのですが、本当に具体的にあって、これから教育委員会が何をしたいかという方向性がよく見えてきたかなと思います。それだけに各課での取組がまた大変になってくるのかなと思うのですが、子どもたちのためということであれば具体性は必要だと思います。1点目、教育課程の中に保護者や地域の意見が取り入れられて社会に開かれたというところ、これは大きいところだと思います。コミュニティ・スクール等いろいろな形で市民参加ができていますので、このところは海老名の教育の中で大きく変わってくるころだと思います。もう1点は、小・中・高一貫教育の検討ということで、今まで小・中ということでしたが、高が入ってきています。今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

○**市長** 県の教育長にその話をしたことがあるのです。特に海老名高等学校、有馬高等学校、中央農業高等学校があります。海老名高等学校のエアコンが2年前に保護者負担で入ったのですね。ほとんどの高等学校のエアコンは、県の税金を使わずに、保護者によるP

TA会費等でエアコンを入れてきている。そうしたときに海老名高等学校の校長先生は神奈川県立海老名高等学校ではなくて、海老名市立海老名高等学校になりたいという話をしていました。海老名は環境が整っている。それを神奈川県教育長に言いましたら、では人件費からすべて持てと言うのです。そういった部分は、基本的にお金の問題があるのですね。大阪府立、大阪市立の大阪都構想の中で一緒になったじゃないですか。二重構造だから統廃合をしたという形で。神奈川県は高等学校百校新設計画でどんどん統廃合しています。少子高齢化社会で小中一貫校、特に中高一貫校といった問題は神奈川県内では相当議論しないと。私立は減っていません。公立が減っています。実際に私立に進学する人も多くなっています。海老名市の一部の小学校では、小学校から私立中学校へ行く人が何割かはいる。ところが、大和から東部のほうに行きますと、中学校はほとんど私立に行くという小学校もあるそうです。川崎市は、小学校給食を提供してきて、中学校をどうするかという話題になった。小学校は足りないので学校施設をつくってきた。中学校で給食が始まったじゃないですか。なぜ給食が始まったかということ、中学校の校舎があいてしまっているのです。なぜ空いているかということ、みんな私立へ行ってしまうから。川崎と東京は近いから。それで給食を供給する学校が多いのですね。そういった部分でいくと、小中というのはある程度、海老名市の中で施設のこともありますけれども、中高となると神奈川県は今後、少子高齢化をどのように考えていくかというのはすごく議論をしてもらわないと始まらないと思います。これについては教育長も教育長会というものがありますから、その議論も必要ではないか。中高一貫をやったら財政的に全部、市町村が負うというのは大変な問題です。今回も知事選挙がありましたけれども、現職が勝ちましたが、あのとき現職が言ったひとことで私がひっかかったのは、学校給食は市町村の責任でやれと言ったのですね。はっきり言いましたよね。では学校の先生の人事権はどこにあるのだといったら県にある。そういった部分でいくと、その制度改革とか考え方というのは、小中学校の給食は市町村という位置づけをするということが県としてどうなのかと、意見として私は持っています。こういう意見は、今後、機会があるごとに市長会でも言っていきたいと思っています。県も責任を持ってもらわないと、県民の子どもたちですから。その部分をしっかりと踏まえていくことが必要だと思います。その中のものとして中高一貫高という議論をしていかないといけないのではないかと。人口減少ですから西部のほうでは徐々に始まってくると思ってください。私の考え方で、答弁は要らないのですが、学校の計画などに保護者や地域の意見を取り入れていくということは、次の関係でいくと、大人と子ど

もの関係になるのですが、地域に開かれたと昔から言われています。その部分はしっかりとしていただきたい。校長先生によっては、一部の人しか集めないで意見交換や報告をすることも考えられます。地域の事業と学校の事業ということを綿密に自治会長さんなどと連絡をとらないと、地域の事業と学校が一緒になってしまうこともありますので、よろしくお願ひしたいと思います。それからもう1点、学力の問題が先ほど出ましたけれども、一番気になるのは全国統一学力テストです。神奈川県の小学校は全国平均より低いのですね。中学校になると上がります。海老名もそういう状況がある。ところが、東北地方の秋田県あたりは1位です。統一学力テストに向けた研究等をいろいろしているようです。海老名は研究していない。小学校までは低く、中学校は上げているというのは、1つの要因としてあるのは、昔悪く言われた塾通い。塾に通っている、通っていると悪く言われていますけれども、ある程度塾が学力のレベルを上げている部分はあると思う。だから私どもは31年度から、生活困窮の問題で塾に通えない部分をフォローしていく制度を実験的にやるのですが、その部分はどうか考えているのかなと。

○教育支援課長 全国学力・学習状況調査の対策については、小中学校で特に行っているものではないと捉えています。実際に市長が今お話しされたように、小学校は全国よりやや低く、中学校は全国より高いという状況なのですけれども、捉え方もいろいろあると思うのですが、小学校での基礎的な力が中学校で大きく花開いたという考え方もできるのではないかと考えています。あと学力の面で今、まなびっこクラブというのを小学校で開催をしていて、家で学習できる環境が確保できないような場合は、放課後に学校の施設等を開放しているので、そこで学習習慣を定着させるという取組は行っております。

○市長 校長先生などに議論してほしいのだけれども、教育長には言っているのですが、学校の開放について。例えば、地域の人たちが集まって子どもたちに勉強を教えようとすると、場所の問題というのはいろいろあります。今、コミュニティセンターや自治会館はありますけれども、使っているところが多くて、定期的には使いにくい。学校は夜あいているじゃないですか。いろいろな部分で学校を中心としてできるので、協力をお願いしたい。子どもたちのために今回やっているのは、福祉面で学力向上のための場所の委託事業として、国から2分の1補助、市から2分の1支出して今年度から始めようとしています。ところが、場所の問題があります。どう場所を確保するかという問題で、近くにある学校の教室を使えたらよい。安全面の管理等はこちらのほうで先議として考えますので、少し議論をお願いしたい。子どもたちが対象なので。またこれは福祉面からも教育委員会

へお願いすることになると思います。それでは、教育施策3つの柱の1点目「『えびなっ子しあわせプラン』の推進」についてはよろしいでしょうか。傍聴人の方、これについて何かありますか。ここだけは地域として言いたいとか経験として言いたいとかありませんか。よろしいでしょうか。それでは、何かありましたら最後に時間を設けますので、総括的にいただければと思います。それでは、二つ目の柱、「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」について事務局から説明をお願いいたします。

○教育部長 それでは教育施策の二つ目の柱、「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」についてご説明申し上げます。まず1点目ですけれども、「子ども・学校支援事業の実践」でございます。学校と地域のさらなるネットワークを強化することによりまして、現在、各校に設置されております学校応援団の充実に努めてまいります。また、えびなっ子スクールの通年開催でございます。昨年、真夏の猛暑から子どもを守るために、初めて暑さによるえびなっ子スクールの中止を行ったところでございますけれども、このようなことを踏まえまして、子どもの安全に配慮いたしましたえびなっ子スクールの通年開催に取り組むものでございます。続きまして2点目、「社会教育計画の見直し」でございます。子どもたちの「地域での学び」を再構築いたしまして、地域でえびなっ子を育てる仕組みづくりを進めてまいります。また、スポーツや文化芸術の推進と子どもたちの参加を促進いたしまして、子どもを中心とした社会教育のさらなる充実に努めてまいります。続きまして3点目「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化でございます。市立中央図書館、有馬図書館につきましては本年度から第2期の指定管理者制度がスタートしております。今年度につきましては、学びの拠点としての図書館への進化を図るものでございまして、有馬図書館の大規模改修工事に向けた設計を今年度実施してまいります。また、コミュニティの拠点として図書館を進化させるために、有馬図書館と門沢橋コミュニティセンターの一体的管理を進めてまいります。続いて4点目でございます。「相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用」でございます。歴史資料等のデジタル化を進め、文化財の市内外への積極的な情報発信に取り組んでまいります。また、文化財の魅力の紹介と活用に努めまして、文化財を通じましたシティプロモーションにも取り組んでまいります。最後の6点目ですけれども、「生涯学習講座の充実」ということで、現在、大変ご好評いただいております市民講座「まなBINA」の充実に努めまして、市民の学びの場、交流の場を創出してまいります。また、市民の皆様によりわかりやすい情報提供を行うことができるように、市民講座の一元化の研究も進めてまいります。二つ目の柱、「子どもと

大人がともに学ぶ生涯学習の充実」については以上でございます。よろしく申し上げます。

○市長 今、子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実について説明がございました。何か質問はございますか。

○酒井委員 2つ目の柱、子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実の中の、「社会教育計画の見直し」という部分ですが、ここにあることを考えると、子どもと一緒に同じものを学ぶというよりも、大人が子どもに教える場をつくるとか、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○学び支援課指導主事 社会教育計画の見直しということで、子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実ということでございますが、今までの社会教育の中だと、子どもを中心とした大人たちのかかわり、支援ということで進めていたのですが、実際、大人も生涯学習の充実ということでたくさん学びます。これから子どもと大人と一緒に学ぶということもございますが、子どもたちにたくさんの夢であるとか、いろいろな願いであるとか、そういったことを大人が伝える立場として、海老名市が示す夢や方向性を一緒に持って、子どもたちとかかわってほしいということを、今、社会教育委員の方々と話し合っているところでございます。社会教育委員の方々は、大人自身が夢を持つとか願いを持たなければ子ども自身にも伝わらないということを語っています。今、子どもたちを支援する社会教育計画の見直しを図っているところでございますが、子どもたちにどんなふうになってほしいかということを、社会教育計画の見直しをして、それを社会教育団体に新たにお示しする中で、同じ方向性に向かって進めていくというふうに考えておるところでございます。

○教育長 子どもたちにかかわって、例えばいろいろなところで踊りを教えていただいたり、少年野球やサッカーを教えていただいたりして、学校教育以外で子どもたちは学ぶ場が市内にはたくさんあります。それで大人の人たちは子どもにかかわっているのです。子どもたちはもちろんその指導や支援を受けて成長はするのですけれども、そこにかかわる大人たちはどうなのだろうかということを1つ視点として、先ほどの挨拶にも述べたのですが、これからはそういう時代としてその視点が重要ななと思っています。そこで大人はやりがいがあるのか。そこで大人がやりがいを得るために、何をそこで自分を成長させるのか。だから今、社会教育委員に大事なものは、どんな子どもになってほしいかということ聞いたのですが、まずは、社会教育を行うことに対する、子どもたちにかかわる大人にどんなメリットがあるのかということを議論しています。かかわる大人たちのメリット

として、大人がともに成長する。自分が子どもたちにかかわったことによって、自分で毎日生き生きと生活できるようになったとか、それを教えるために自分も勉強したとか、それを教える中でお互いの教える仲間たち、大人のコミュニケーション、仲間ができて、そのサークルで過ごすことが楽しくなったとか、そういう大人にとってのメリットがあることをしっかり確実に価値づけて、それを社会教育計画の中で示していくのが必要であるという考え方でございます。

○松樹委員 今の社会教育計画の見直しということは教育長に私も同感で理解はできますが、私は見直しではなく、今までやってきた中でしっかりと再構築していくとか、今まで培ってきたものがありますので、それをしっかりと生かしながら、この方向性の中でやっていくという形の中で、社会教育計画の見直しということではなくて、社会教育計画の再構築とかの方がよいと思います。この一文だけだと、どこをどう変えていくのかというのがわかりにくく、方向性を1つ、地域とともに学んでいく社会教育計画の再構築とか、前回も「見直し」という言葉ではないほうがいいという話をさせてもらったと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○教育長 市長、文言とかだったら変えても構わないですか。

○市長 変えても構わない。

○市長 生涯学習というのは難しいですよ。私の第1期のマニフェストの中に市民大学を入れたのです。そこに2つの考え方があったの。1つは、高等学校までしか行っていないので大学に行きたかったというのを、ある程度年をとったら時間にゆとりができたので、例えば、大学で法学を勉強したいとなったとき、そういった講座をつくって、大学と提携する。1年2年やれば学士を取れるとか。少子高齢化ですから大学もいろいろなことが始まっているのです。そういった部分の研究をしてくれということと、生涯学習ですから知識の習得とか、心の学習とか、「万葉集」を考えましょうとか、そういった部分の講座とを分けていこうかなという形で市民大学をやった。ところが、どうしても一緒になってしまう。なぜかというと、やっても対象者が高齢者ばかりです。何々講座、何々講座、何々講座ということで趣味の領域から出ないのです。だけど全国的に見ると、戦争中に学校を卒業できなかったと、大阪では定時制高等学校に通うとか、この間やっていましたよね。そういった部分でいくと、市町村では限度があるかもしれないけれども、今後の方向性として海老名がこれだけ人口が増えてきていますから、勉強をする学習と、知識とか趣味とかをやる講座を分ける時期に来ているのではないかと考えています。いろいろな方が

海老名に住んでいて、高等学校中退の方もいます。定時制高等学校に行けばよいのではないかということもありますけれども、定時制高等学校というと厚木市にしかないのですね。そういったものに海老名も神奈川県と連携する、あるいは大学と連携するという形で一歩進む時代になってきている。生涯学習というのは、高齢者だけが講座を受けるのが生涯学習ではないと思っているのです。その部分で、どういう形がよいのかというのは、今後の問題としては、ここで検討すべきだと思います。生涯学習というと、子どもから大人までと言いますが、全然違うわけですから、その部分を海老名としてどういう形でやっていくか。自然環境に関することとかいろいろなグループがありますが、そこに入っていると講座が受けられる。それから史跡ガイドもあります。海老名の歴史を学ぶということも1つだと思います。全般的な形として考えています。神奈川県の中で人口比率でお寺が一番多いところは鎌倉なのです。2番目は海老名です。意外と知られていないのだけけれど。それも相当な秘話がたくさんあるのです。日蓮さんが下今泉から依知に渡ったとか、歴史的なものがあるのですね。そういった関係でいくと、宗教も1つの文化でありますから、その部分をいろいろな形の中で今後どう形成するかという問題は議論をしていく必要があると思っています。海老名の弱点は今、文化芸術です。言われているの。市長はものづくりとかまちづくりはうまいけれど、文化芸術が下手だと。ここをどうやっていくかということです。そこに心のゆとりとか、本当に住みたいまちになるのではないかと考えて、ここが今回のうちの新しい、来年から始まる総合計画でも1つのメインとして考えている。生涯学習というのは、教育委員会もそうでありますけれども、真剣にこれをどう体系づけて、どうやっていくかということがこの31年度、あと2年後には海老名は市制50周年を迎えますから、そこからスタートするというので、ここはひとつ検討の時期だと思います

○教育長 では、「見直し」という文言について修正をさせてください。

○松樹委員 社会教育は本当に重要だと思っていますので、今後も要になってくるかなと思っていますので、社会教育委員としっかりとした議論をお願いしたいと思います。市長からもありましたが、海老名市はお寺が31もあります。こんな狭い地域に国分寺も出ておまして、文化財は積極的に、アクティブに語り継いでもよいのではないかと思います。伝統文化をしっかりと大切にしていければと思います。ビナウォークのところに七重塔のモニュメントがありますけれども、何であれがそこにあるのかとかそういったことを、まずは海老名市民の方がしっかりと自分の地域のことを理解する。それを後押しする

ようことがしていければよいと思っています。

○酒井委員 私は川崎市の市民協働でやっている劇団に入っています。その中では、子どもと大人と一緒に、年齢層も70代から下は1けたの子どもと一緒に舞台をつくらせていただいています。いろいろな年代の方が、お互いに学び合いになるという集団をつくろうというのがコンセプトでやっておりまして、今7年目ぐらいになっています。毎年公演を打って、文化庁からも補助をいただきながらやっておりませんが、例えばこういった演劇に限らず、うまくいろいろな年代の方と接する機会をつくるような施策をしていただけると、核家族で育つ子どもも、いろいろな年代の方の考え方をお互いに吸収できて、海老名の文化が発展していくのではないかと思います。ご検討をよろしくお願いいたします。

○平井委員 先ほど文言の修正ということがあったのですが、ちょっとお願いしておきたいのは、②と③のところでも項目立てしてありますが、「の」の使い方が頻繁に出てきています。もう少し整理をしてもらったらよいかと思います。それからもう1点、えびなっ子スクールの通年開催というところがあります。その下に、「子どもの安全に配慮した通年開催」とありますが、この子どもの安全に配慮したというのは、えびなっ子スクールの開催していく中での配慮事項なので、通年開催にしたという部分を強調すべきではないかと思っています。

○市長 担当部署、それはわかりますよね。よろしいでしょうか。ここに門沢橋小学校の校長先生はいらっしゃいますか。

○教育長 今日はいないですね。

○市長 6ページの有馬図書館とコミュニティセンターの整備が始まります。初めて、図書館と地域のコミュニティセンターが一緒になった一体の施設なのですね。門沢橋小学校には学校に図書室がありますが、道路を挟んで、あそこの道路の改修計画も入っていますけれども、そうすると一体性の中でいくと、本来は門沢橋小学校に図書館が要らなくなってしまうのです。前にその提案をしたのですが、校舎から図書館までの移動が大変だと言われた。あのころ、学童保育の関係で門沢橋小学校の教室が足りないという議論があったのです。図書室として有馬図書館を使っていたら、校内の図書室が空いたら、それを普通教室に改修すればよいのではないですかという話をさせていただきました。新しい学童保育と保育園をつくろうとしたところ、PTAに猛反対されてしまって、白紙となりましたが、学校は学校で開かれた資本、施設ということを考えていくと、その近くにあるものを有効的に使っていくことが必要なのですね。例えば、海西中学校の隣にビナレッジが

ありますね。あそこには体育館があります。よって、今後、海西中学校の体育館を建て直すといっても、隣の稼働率を見れば、海西中学校の体育館をつくらなくてもビナレッジが使えるのです。杉本小学校の体育館も隣には北部公園がある。北部公園が狭いというならば、そこに市民と一緒に使えるような施設を増改築することによって隣接でクリアできるのです。そういった頭の中で教育委員会では今後、図書館の關係の議論をしっかりとしてくださいね。図書館は図書館でこう、こっちはこっちでというのは隣同士でもったいないじゃないですか。学校図書というのは限度があります。だけど有馬図書館となれば相当な量の本があります。そういった活用方法もあるのではないかと。これは決定的な話ではないので、今後の将来を考えていくと、そういった形のほうが意外と公共施設のあり方としてはよいのではないかと思います。1つの意見として検討していただきたい。これについては、傍聴の方のご意見はありますか。

○傍聴人 今日には中学生の子どもを持つ親として出席させてもらいました。先ほど市長が言われたように、大人の教育というのは難しいという話はまさしくそうだと思います、とはいえ、数少ない文化センターが海老名にあって、そこでは文化的な活動をいろいろやられていますが、今回このように、大人の教室にもスポットライトが当たっていますので、そういったものを通していろいろ協働したことによって何かが生み出されるのを期待するところがございます。それともう1つ、別の観点なのですけれども、せっかく大人の教育というのが出ました。地域づくりは、人をつくって地域ができるのか、地域が子どもを育てるのか、両面だと思うのです。例えば今、ごみ問題とか、3R「Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）」をどうするかというのが喫緊課題としてあります。震災以降、どうしても環境のことは忘れがちになっていますけれども、今一度、環境に対して取り組んでいく。子どもだけが取り組むのではなく、大人が見せていかなければならない。大人ももう一度考えることによって、子どもに背中を見せることにもなる。それを広げると、古墳時代の史跡も、生物多様性という部分も思い出しつつ、子どもと一緒に取り組まれていったらどうかということ、街路樹もそれを新しい小ぶりなものに変えていくということも検討をされていますけれども、小学生と一緒に植樹を少しずつしていくとか、子どもと大人と一緒に学ぶという意味では大事な考えではないのかなと思います。私が言いたいのは、このように大人と子どもという新しい視点が出たので、市役所の各課の壁をまたいで、力を出し合って共同して、大人と子どもの教育というのを一体で進めて、海老名市をさらによくしていただけたらと思います。

○市長 ありがとうございます。環境問題、ちょうど海老名市は9月30日からごみが有料になります。高座環境プラザもできました。見ていただくと、あそこでもいろいろな講座等ができるのですね。陶器を焼く窯もありますし、今までのような施設ではなくて、みんな楽しんでいただく施設にしていこうよということで作りました。いろいろなご提案がありましたので、できることはやっていきたいと思えます。他にございますか。

○傍聴人 今日はありがとうございます。子どもたちの安全というところで、子どもたちの身の安全だけではなくて心の安全ですか、差別されたりいじめを受けたり、そういうことで、いつ自分がいじめられるのだろうみたいな安心できない環境の中では子どもたちが伸び伸び育つことはできないと思うのですね。そういう中で安心を確保できて初めて学習に取り組んだり、スポーツに取り組んだり、芸術に取り組んだりすることができると思えますので、心の安全というのですか、安心な環境をつくるための取り組みということをやっていたらと思えて、よろしく願いいたします。

○市長 それについて、「新たな学校施設への取組と子育て環境の充実」の中に健康とかいろいろ出てきます。そこを聞いてもう少し理解できないところは質問していただいてもいいですか。今の2つ目の柱ではなくて、これから3つ目の柱に入ります。その中で議論をしていきたいと思えます。それでは3つ目に入ります。新たな学校施設への取組と子育て環境の充実。説明をお願いいたします。

○教育部長 それでは、教育施策の3つ目の柱でございます。「新たな学校施設への取組と子育て環境の充実」でございます。事業の1点目といたしまして、「『持続可能』で『夢』のある学校施設整備」を進めてまいります。昨年度、学校施設再整備計画を策定いたしました。この計画に基づきまして施設整備を進めるものでございます。その中の1つ目でございますけれども、学区内のマンション建設によりまして大幅な児童数の増加が見込まれております今泉小学校につきまして増築に着手いたします。今年度は工事に向けた設計に着手するものでございます。2つ目といたしましては、海老名中学校移設検討ということで、移設、統廃合による「夢」のある学校づくりを進めるものでございます。3つ目、小中学校体育館の空調設備設置につきましては、具体的な工法検討に着手するために、今年度、整備手法を具体的に検討するとともに、工事施行に向けた設計にも着手するものでございます。続きまして、2点目「健康・安全安心のための環境整備」でございます。こどもセンターが開設されまして1年以上経過しましたがけれども、保健福祉部門との連携を深めることによりまして、0歳から切れ目のない健康管理システムを確立してまい

ります。このことによりまして、今年度、一貫した子どもの健康管理体制の構築を進めてまいります。2つ目といたしましては、巡回パトロールの強化ということで、青色パトロールの強化を図ります。従来2班体制であったものを3班体制へ強化いたしまして、子どもの安全安心へ向けた取り組みを進めてまいります。3つ目といたしましては、安全できれいな居心地のよい学校づくり、学校の中の防災対策でございます。学校にある老朽化した樹木の剪定を進めるとともに、室内のガラスに飛散防止フィルムを張り付けることによりまして、学校施設の防災対策に取り組んでまいります。続きまして、3点目「学校給食のあり方の検討」を進めるものでございます。今年度、学校給食検討委員会を設置いたします。構成メンバーについてはこちらに記載のとおり、単位PTA会長会の代表、また小中学校の保護者代表、学校からは校長会、教頭会、総括教諭のそれぞれの代表、栄養教諭の先生、また市長部局からは公共施設を所管します管財課長、また教育委員会の職員が構成メンバーとなっております。この学校給食検討委員会での検討を通じまして、中学校給食の今後のあり方、また今後の方針等を今年度定めてまいります。4点目「義務教育に係る公費負担のあり方の検討」でございます。こちらにつきましても修学旅行検討委員会を設置いたします。この修学旅行検討委員会の中で修学旅行の望ましい姿や旅行費用の抑制などについて検討を進めてまいります。構成メンバーはこちらに記載のとおり、単位PTA会長会代表、小中学校の保護者代表、また学校からは校長会、教頭会、総括教諭代表、あとは教育委員会の職員で構成するものでございます。また修学旅行につきましても、先ほど市長からもございましたけれども、保護者負担の軽減という観点から、今年度から小学生につきましても10,000円、中学生については15,000円の補助制度を創設するものでございます。また、学校での徴収金のあり方についても検討を進めます。教材費やPTA会費などの状況を把握いたしまして、改善すべき点はないか検討を進めてまいります。5点目、「放課後児童クラブ（学童保育）の充実」でございます。近年、条例の適合に向けまして、補助金の充実などを通じて学童保育クラブの支援を強化してまいりました。このような中、さらに学童保育クラブの「質」、また「定員」の充実を図ってまいります。このことによりまして、さらなる安全安心な学童保育クラブとなるよう支援を進めるものでございます。また、学童保育クラブの保護者負担軽減の継続ということで、所得が一定額を下回る保護者に対しまして、1カ月当たり最大12,000円の支援を継続するものでございます。3つ目の柱、「新たな学校施設への取組と子育て環境の充実」につきましても以上でございます。よろしくお願いいたします。

○市長 先ほど傍聴人の方から出ましたいじめとか、子どもの心の関係について補足説明できる方いますか。

○教育支援センター所長 お子さんたちが学校生活に心の安全を持って学習や学校生活に取り組むというところは、とても大事なことで我々も捉えております。いじめに関しましては、海老名市のほうでもいじめ対策の条例も制定しておりまして、それに基づいて小中高、いじめ防止基本方針というものを定めております。それに則って、いじめの早期発見、早期対応・早期解決、またはいじめのない学級へというところも学校でチームとして対応しながらやっているところでもあります。また、お子さんたちへの心のケアというところでもあります。例えば中学校でしたら、心の教室というものを各中学校で設置しております。大学で心理学を履修している学生たちが、月曜日から金曜日まで学校で心の教室をつくっております。中学校の生徒さんたちと面会し、相談に応じたり、日々のお話、日々の悩みを聞きながら、また学習のことも耳にしながらということの設定しております。また小学校のほうでも何らかの理由で教室に入れないのだというお子さんに対して、別室登校支援というのも行っておりまして、こちらは専門の別室登校支援員が学校に赴きまして、そのお子さんたちにも対応するという施策も考えているところでもあります。いずれにしても、お子さんたちが安心して学校生活を過ごすことができるような対策をこちらでも考えて実施しているところでもあります。

○市長 後ほどありましたら時間をつくります。教育委員の皆さんから何かございますか。PTA会費の徴収金は市長への手紙にもありましたので、調査をしてください。PTA役員が集めているところもあるそうです。あるいは学校費で教材費と集めているところもありまして、ばらばらなのです。集金が嫌だという役員さんが多くて、市長への手紙にもありました。昔と違いますから、その辺について、どういう形の徴収の仕方がよいかということ、教育委員会で1つのモデルを出してください。それを各学校がやるかやらないかというのは、保護者との話し合いだとは思いますが、学校長が決めたからこれに従ってもらうのではなくて、PTAの組織には先生方も入っているので、議論していただいて、PTA会費など公金関係は口座振込ですとか、その部分についてはしっかりと考えてほしい。これについて何かありますか。

○酒井委員 今ちょうど出している場面なのですが、義務教育に係る公費負担のあり方の検討ですが、これは以前「保護者負担」だったような気がするのですが、今回は「公費負担」ということでよろしいのですか。

○**教育部長** 今回は公費負担のあり方の検討としておりますけれども、当然、公費負担以外の部分につきましては保護者負担になります。保護者負担の検討につきましては昨年度、ジャージのコンペ方式によって価格が抑制されたという取組も継続しておりますので、今年度以降もそのような取組を継続いたしまして、保護者負担の軽減についても取組は継続して進めてまいります。

○**酒井委員** 海老名市修学旅行検討委員会と海老名市学校給食検討委員会で、2つの検討委員会が今年度立ち上げられたということですが、構成メンバーはここに書いてある役職で1名ずつで8名と6名で構成されると理解してよろしいでしょうか。

○**教育部長** 具体例を申し上げますと、今出ている構成メンバーの中で教育委員会につきましては私と次長と担当の課長が入りますので、ダイレクトに8名ということではございません。

○**就学支援課長** 海老名市学校給食検討委員会のほうなのですが、ここで示されているメンバーのほかに、有識者という立場では、大学で研究をされている先生をお招きしてご助言をいただきながら、さまざまな給食の課題の検討について進めていきたいと考えているところです。

○**教育支援課長** 同じくこの中に小中学校校長会代表とありますので、小から1名、中から1名の校長先生が出席されます。実際にはこの項目どおりの人数ではなく複数の人数となります。

○**酒井委員** 子どもたちに関係することなので、給食などを検討するときは途中で子どもたちの意見も聞くとかする機会が追加的にできるとよいと思います。

○**教育部長** 給食と修学旅行共通して、この検討を進める中では保護者の方とか、また小中学校の児童生徒などから意見を幅広く聞きながら検討については進めてまいります。

○**市長** 私も言いましたよ。アンケートをとる等いろいろなことをやるということで聞いております。

○**平井委員** 1点目は、0歳からの切れ目のない健康管理システムの確立、これは大きいと思います。就学前から義務教育にかかわるまでの間、途切れなく子どもたちの健康管理がされていくというのは、学校にとっても子どもにとってもとてもよいことだろうなと思います。事務作業は大変かと思いますが、保健福祉部との連携でよりよいものをつくり上げていただきたいと思います。もう1点は、放課後児童クラブ（学童保育）の充実についてです。ここ数年で海老名の学童保育は充実をしてきていると感じます。その中で

質の充実ということがうたわれているのですが、今考えられる質の充実とは何なのかお伺いしたいと思います。

○教育長 私どもは学童の条例適合ということで、まず環境の充実、指導員の充実等です。今、学童保育連絡協議会の方々が、自主的に児童理解とか指導の方法等の研修会を教育委員会と開いています。指導員の質的向上、それから環境面での充実です。条例適合する専用区画の面積は、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上となっております。そういう環境の充実を図っていく。それが充実でございます。

○市長 よろしいでしょうか。それでは、傍聴の方で総括的でも構いませんし、教育施策3つの柱それぞれに関する事、あるいは3つ目の柱についてでも構いません。よろしいですか。

○傍聴人 先ほどご説明いただきまして、いろいろな対策をしていらっしゃるということで、そこは安心いたしました。ただ、対策はそういう状態になってしまった子とか、そういう不安を抱えている子たちの対策なのですけれども、健康・安全安心のための環境整備とうたっていらっしゃいますので、心の健康・安全安心というのも、いじめとか差別とかいろいろなことがございますね。そういうことにならなくて済むような、いじめ対策の対象にならなくて済むような、そういう土壌をつくらないという部分を整備して、安全な環境をつくっておくということが大人の役目なのかなと思ひまして、ぜひそういったものを進められますようよろしくお願いいたします。

○市長 それは当然ですよ。あつたときの対策の前に、いじめをしないような学校をつくりましょうよということで、それはあくまでも学校だけではできない。家庭教育も絶対必要。みんながそれぞれやっていたら、思いやりを持っていたら問題ないので。ほかにございますか。

○傍聴人 全体を聞かせていただいたのですが、目標とか具体的な数字が全然示されていないのですね。例えばさきほどの学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実。充実の目標は何か、数字的な目標は何か。定員は全く示されていない。全国共通テストの成績ならば、例えば3年以内に10位以内を目指すとか、例えばですよ、そういう具体的な数字を示さないと、何年後かに成果の評価もし得ない。だから、この目標とか向上という言葉はやめて数字で示していただきたい。

○傍聴人 今までの経験からですが、給食に関しまして、会社の建て直しの際に、給食について検討しました。内容は、栄養士を伴って、保護者と先生、生徒の関係者を含め

て、年1度試食検討会をやりました。これは大事なことで、その当時、意見としてあったのは、ハンバーグやカレー等の人気メニューは週1回入れてもらいたいということ。それから3色、栄養バランスをとってもらいたいということ。食品添加物など体に悪いものは除いてもらいたいということ。その当時の意見を入れて対応をしたのですね。今もそういうような視点が給食に対してはあると思います。もう1つは、温かいものの提供です。炊飯器を利用しておみおつけとかご飯を、スイッチを入れるだけですが、その当時でもそのようなことで食欲が上がったのです。そういうことを配慮して検討してほしい。もう1つ、地域の自治会は福祉関係、健康、教育等に関連がありますが、気がついたのは、市民協働部地域づくり課と教育委員会とのつながり。あの部門は部門で自治会との対応をしましたが、去年は会合にも出ましたなどという話が出ていましたが公表がない。それから教育部がさきほど説明していた中で、自治会と密接にやっていますよと。これはある程度公表してもらいたいのですね。両方が密接な関係になりながら、庁舎内の交流を含めて、市民によい情報を提供できるというやり方をしてもらいたい。さきほど、英語の教育の中で、いろいろ活動を数年前から実施していると説明がありましたが、まちのよさ、古墳から遺跡からさまざまあります。これとつなげてもらいたいなということ。去年も提案してありますが、ボランティアの語学集団を結成してもらいたい。ボランティアで英語を生かせるメンバーとして世代から世代へつながってほしいということを再度提案します。

○傍聴人 学校の区割りにについてお聞きしたいのです。うちの3丁目は東柏ヶ谷小学校と柏ヶ谷小学校と両方に行っているのですね。それは親御さんの考え方でとなっているらしいのですけれども、どのようになっているのかお聞きしたい。

○市長 先ほどご提案いただいた内容について、英語教育の関係の人材バンクだと私は思っています。これは教育委員会ではなく、市民協働部のほうで、今年がラグビーワールドカップ、来年はオリンピックがありますから、そういった国際交流という視点からも絶対必要なのです。その部分では今、検討を指示しておりますので、少し時間をいただきたいと思っています。最初にご意見をいただいた、目標数値がないのではないかという考え方について教育長どうぞ。

○教育長 目標数値ということですが、教育目標の数値化は難しいところだと私は認識しております。そこに合わせて、教育の中身がゆがめられるということが過去にもありましたので。ただし、1つの目標値ということなのですけれども、今ここに出したものは具体ではないですね。実を言うと1つ1つの事業についてさらに詳しいシートがあります。何

月には何をやって、何をやって、ここを目指す、こういう手法で取り組みをしますと。そういうものをホームページ等に公開できるような形にしたいと思います。これ自体はまとめの紙であって、1つ1つの議論をするには30分ぐらい説明しないとイケない。そうすると、この時間でおさまりませんので、これらの各事業についての詳細の事業計画、実施計画については、この大綱をホームページに上げるときに1つ1つのシートはつけるような形で詳しく説明をさせていただきたいと思いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○市長 学校給食の試食会及びそれにつきまして。

○就学支援課長 試食についてお答えします。学校給食ですから、安心、それから安全なものを提供していくことを大前提でやっています。その中で給食の調理に関しては、栄養教諭だとか栄養職員が携わっている中で、手前みそになってしまうのですが、海老名市の給食はおいしいですと。さらに、中学校の配食弁当もおいしいですねと。そのおいしいところと、子どもの健康によいものであるというところをわかってもらうという意味で、小学校と、それから中学校1年生の保護者、生徒を対象に、試食会は今も開催をしております。

○市長 地域、自治会との連携について。

○学び支援課長 私は今の職場の前に地域づくり課というところで自治会さんとの仕事をやらせていただきました。私が担当している学び支援課でございますけれども、ハードというよりも、ソフトの面、要するに心のほう、成人学級であるとか、そういったものを担当させていただいております。今現状での学校を考えるというところで、地域の方にも入っていただいて、一緒に地域の子どもを見守っていくという活動をさせていただいております。そういった面では自治会の皆さんにもご協力をいただいて、地域で子どもたちを見守っていただければよいと考えておりますので、ご協力をお願いするようなお話もさせていただきながら進めていければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○市長 学区の関係。

○就学支援課長 東柏ヶ谷3丁目は選択学区という制度を取り入れています。お子さんの通学の負担だとか、学校での児童数の増減というところを見て、3丁目は選択学区という形で指定させていただいているところです。

○市長 昔は3・4丁目は柏ヶ谷小学校に行っていましたよね。ところが、東柏ヶ谷小学校の児童が少なくなってしまったのです。東柏ヶ谷小学校は十数年前に新しく作りまし

た。新しい施設で子どもが少なくなっている。一番の理想形は1丁目から6丁目まで東柏ケ谷小学校を使うのが理想ではないかというのが教育委員会の根底にある。ところが、極端に強制的にやると、保護者が、兄弟が2人、1人は柏ケ谷小学校、今度は東柏ケ谷小学校というような問題も出てきます。ある程度のところへ行くと学校再編が始まりますから、一括に学区がはっきりしてくると思います。今ちょうど途中の経過である、私はそういう認識を持っています。教育長もそうだよな。

○教育長 そうです。学区については、東柏ケ谷3丁目はもともと柏ケ谷小学校の学区でした。そのときに保護者のほうから、東柏ケ谷小学校のほうに近いから通わせてほしいというご意見が多数寄せられたのです。中には、我々は昔から柏ケ谷小学校に通っていたから、柏ケ谷小学校に行くという保護者もいらして、どちらかにはならないので、選択の学区にして、保護者の意思で選んでいただいております。現状で言うと、東柏ケ谷小学校に通っているお子さんのほうが多いような感じがしておりますけれども、代々うちは柏ケ谷小学校にここから通っていたのだということで、今でも柏ケ谷小学校のほうに行かれる方もいらっしゃるということでございます。自治会のさまざまな行事や事業等で2つにまたがってご迷惑をかけていますけれども、そのような形で進めています。上郷とかもそうですし、国分北、上今泉もそうですけれども、幾つか選択学区があります。そういう選択学区の中で学校の状況を見ながら、市長が言うようにこの後整理をつけていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○傍聴人 状況はわかりました。子どもたちにとっては、子ども会の溝になる。それを承知しておいていただきたい。

○教育長 わかりました。

○市長 よろしいでしょうか。

○傍聴人 安全安心のための環境整備、このところで巡回パトロールの強化ということで、2班から3班へ。これだけすれば本当に安心な環境整備ができるのか。少しここを掘り下げて、私たちは今、パトロールをやっていますが、その中で子どもたちが通う学童のこのあたりにもカーブミラーがあつたら、あるいは横断歩道がもうすり切れてなくなっているということを自治会経由でお願いするようにはしているのですけれども、アクションが遅くて、こちらが申請してもなかなかやってもらえない。そういう整備をしていくことが子どもの通学の、あるいはうちへ帰ってからの安心につながるのかなと。5月になると小学校1年生の交通事故が一番多くなるという話も聞いています。ですから、子どものこ

とを本当に考えるのだったら、子どもの目線できめ細かなことを考えていただけたらよいなと思います。

○**教育長** 本当にそのとおりでございます。通学路の安全対策ということはこれまでもそうですし、これからもご意見のとおり進めさせていただきたい。

○**市長** 1つだけ、カーブミラーを市道につけるとするのは、安全上、要望があつて場所があればつけられます。つけると道路が狭くなる場合には、地域と連携して、民地の中でつけさせてもらっているところもあります。しかしながら安全管理上の横断歩道は市の権限ではできない。海老名警察署の判断となります。横断歩道を塗るのも信号機設置も神奈川県の仕事です。横断歩道は本当に塗りたいぐらいです。ところが、塗ってしまうと法律違反でもあるし、神奈川県が今度は全部市町村でやってくれとなってしまう。要望はしっかりとしませう。本当に危険な場所は学校にも把握してもらうように働きかけていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。その他の部分で教育委員会の皆さんからありますか。校長先生、何かありますか。新しく赴任されて、ここが悪い、あそこが悪いというのは教育委員会に言ってください。通学路も少し点検をしていただいて、状況は変わりますので、1年生を誘導するだけではなくて、危険なところのチェックをお願ひしたいのです。ここにこういうものがあればよいという視点を持っていただくと、すごくやりやすいので、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。それでは、ないようですので、ここで議事はすべて終了します。

○**教育部次長** ありがとうございます。とても活発なご意見をいただいたものと思います。それでは最後に事務連絡をさせていただきます。次回の総合教育会議につきましては、7月6日土曜日になります。午前10時から本郷に新しく開設しました高座環境プラザ3階の大会議室で行いたいと思います。皆様のご参加をお待ちしております。以上をもちまして、第1回海老名市総合教育会議を閉会いたします。長時間にわたりまことにありがとうございました。